

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100358		
法人名	株式会社 筑紫館		
事業所名	ライフケアホーム 春日苑		
所在地	〒816-0855 福岡県春日市天神山6丁目22番、23番	092-575-6677	
自己評価作成日	平成25年04月23日	評価結果確定日	平成25年06月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

春日苑の理念の基、職員一丸となっておりアットホームで笑顔と会話の絶えないグループホームである。
 ・入居者を第一に考え、家族や主治医と連携し職員間で情報を共有しながら安心と心豊かな楽しい生活が
 出来るよう努めている。
 ・入居者が持っている能力を活かして個々に合った役割を職員と一緒にやることで充実した生活をおく
 っている。
 ・地域住民との相互協力関係ができており入居者様とともに職員も地域社会の一員として生活できている。
 ・職員の健康管理や資格取得に向けた支援体制が出来ており、自己啓発しながら働ける職場になっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「春日苑」は、自然が残る街中の、バス停から2分という利便性の良い場所に、小規模多機能ホームと併設のグループホームである。理事長の福祉事業に対する熱い思いを職員全員が理解し、利用者一人ひとりを尊重し、自由に、のんびり、あるがままの暮らしに取り組んでいる。美味しい食事を沢山食べて、利用者一人ひとりの健康増進に繋げ、何時までも楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。開設10年を迎え、地域との相互交流は活発で、信頼関係を構築し、相互防災協定を結び、地域福祉の拠点としての存在感が始まっている。また、理事長が看護師である強みを活かし、かかりつけ医と提携医を活用した医療連携は充実し、家族に安心感を与え、高い信頼関係に繋がっている。今後は、独居老人の安否確認や、高齢者の介護相談に取り組み、地域から信頼されるグループホームを目指す「ライフケアホーム春日苑」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年05月20日		

.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果 1ユニット

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を苑内に掲示し、朝の申し送りとカンファレンス時に全員で唱和し、理念を共有、確認しながら支援している。 地域と共に歩んでいることを常に意識しながらケアしている。	理念を、玄関や事務所、各ユニットホールに掲示し、朝のミーティングやカンファレンス時に唱和し、職員全員が理解し、実践に繋げている。利用者一人ひとりを尊重し、安心と心豊かな楽しい生活が送れるように、家族と共に地域の一員としての暮らしを支援している。「いつも笑顔で」「挨拶は大きな声で」をモットーとして取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理事長が地域の敬老会に入会し事業所ぐるみで交流している。 町内の様々な行事にも必ず参加させてもらっており、苑にも月に一度慰問として手話ダンスにきてもらっている。また、災害などが起こった際は自治会と相互に協力できるように協力体制も出来ている。	理事長は、地域の行事に参加することを大切に考え、清掃活動等に参加している。運営推進会議の中で、「地域との交流」をテーマに話し合った結果、自治会の協力により、餅つき、芋掘り、夏祭りへの参加が始まり、ホームの夏祭り、クリスマス会にも、家族や地域の方の参加がある等、活発な相互交流が始まっている。また、幼稚園児、小学生との交流は、利用者の大きな楽しみとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	理事長が春日苑に見学に来られる地域住民に認知症とはどのような症状かについて話している。 又、運営推進会議にも年に1度は必ず認知症についての勉強会を行い広く理解や支援を求めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を行っている。毎回、利用者の状況などについて報告し、それについて話し合いを行っている。介護従事者以外の方の意見も聞ける為、初心に戻ることができ会議の内容を職員にも伝達することで介護サービスの向上に取り組んでいる。	会議は利用者代表、家族代表、行政職員、地域包括支援センター職員、多くの地域代表が参加し、2ヶ月毎に開催し、事例発表、認知症や成年後見制度の勉強会、地域交流や防災対策について等、毎回テーマを決めて話し合い、有意義な会議になっている。出された意見は、出来るだけホーム運営に反映するよう努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で市の担当者に参加して頂いており、積極的な意見交換や事業所の現状報告を行う事ができている。また、日常的に支援にまつわる相談などの連携の機会を確保している。	行政担当窓口に出向き、運営推進会議の案内を持参し、コミュニケーションをとるよう努めた結果、市との連携は深まっている。運営推進会議に行政職員、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や取り組みを理解したうえで意見や情報を提供してもらう等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内研修を行い職員に身体拘束についての知識と身体拘束をしないケアの実践を行っている。また、日中は玄関の施錠をしておらず、開かれた場になるよう取り組んでいる。その為、利用者の見守りと状態の把握を徹底し事故のないよう心掛けている。	内部研修で、スピーチロックを含めた拘束が、利用者には必ず影響について話し合い、職員全員が理解し、身体拘束をしないケアの実践を目指している。また、日中は玄関は施錠せず、利用者が自由に出入りできる環境の中、見守りを徹底し、離苑については「苑から出たいのには何か利用がある」と考え、職員は利用者と一緒に行動し、寄り添っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について苑内研修を行い全員が正しい知識と共通した意識を持てるように取り組んでいる。 常日頃から利用者の精神状態や行動の変化を注意深く観察している。また、入浴時や更衣時に身体状態の観察も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、外部講師を招き成年後見制度について学んだ経験があり、必要とご家族に成年後見制度を活用して頂いた。また、苑内研修でも成年後見制度の研修を行い理解を深めている。	内部研修で成年後見制度について学んでいる。現在、制度を活用している利用者が2名いる事から、やり取りの中で制度についての理解を深めている。制度についての資料、パンフレットを用意し、入居時には制度についての説明を行い、いつでも関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には分かりやすい言葉で説明を行い、よく理解して頂くようにしている。また、一度持ち帰ってもらった後、分からない事などは提出時に再度確認し合うように心がけている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には連絡ノートに平常のご様子の報告を行い、又ご家族には思いや意見などを記入してもらっている。また、意見箱を設置するとともに苑内の見やすい場所に外部の相談機関を掲示している。運営推進会議にも家族代表として参加して頂いており積極的な意見交換ができています。	家族、医師、苑での、利用者の健康状態や暮らしぶり、連絡事項を綴った「連絡ノート」を共有し、家族には要望等を書き込んでもらっている。敬老会の後に家族会を開催したり、独自の家族アンケートを実施する等、家族の意見、要望を聞く機会を多く設けている。また、玄関に手作りの意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族が意見や要望を出しやすい環境を整備している。出された意見は、出来るだけホーム運営に反映させる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	基本はカンファレンス時に意見や提案をもらっているが、日常での意見や提案がある場合にもカンファレンスもしくは業務連絡会議で話し合い、運営や利用者のケアに反映させている。	職員が意見を言いやすい雰囲気作りを心掛け、毎月のカンファレンス時や、朝のミーティングでは、職員の気付きや意見がたくさん出ている。良い意見は、「とにかくやってみよう」と、積極的に取り組み、上手くいかなかったらその都度、検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人の能力や意見、希望を把握できる限り、本人の条件に合うよう努めている。また、労働時間についても不平等がないよう労働時間の把握に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別、資格や経験の有無等による制限は設けていない。本人の意思や理念への共感、夜勤も含めた時間的、体力的に勤務が可能か否か等を考慮し状況に応じて常勤、非常勤の枠(夜勤が出来ない等)で採用している。また、資格取得なども勤務の調整や有給休暇の取得など支援体制を整えている。	職員の個性を尊重し、能力を生かした職員配置を行い、希望休、勤務時間に配慮している。「資格は邪魔にならない」と、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が意欲を持って生き生きと働く事の出来る環境である。理事長、管理者は職員に「働きやすい職場にしましょうね」と常に声をかけ、職員間で、フォローし合う関係が出来ている。また、職員の採用は、年齢、性別、経験や資格等の制限はなく、本人のやる気や人柄を優先している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内研修を行い職員に利用者の権利擁護について知識と意識の共有を行っている。	職員は、利用者の人権を尊重し、利用者が安全に、安心して日々の暮らしが送れるよう内部研修で話し合い、利用者の尊厳とプライドを守る介護を実践している。また、ホーム理念を唱和し、理念に掲げた、「利用者一人ひとりを尊重する支援」について、職員一人ひとりが理解して、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、ケアマネージャーは外部研修を受講し現場のリーダーとしての対応や心構えを学んでいる。また、職員には希望の研修を出来る限り受講できるよう支援している。また、毎月苑内研修を実施し外部で学んだ知識や情報を発表してもらい情報の共有と職員一人一人の質の向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市の介護支援専門員情報交換会やグループホーム協議会に参加し定期的な交流の機会を確保している。また、研修などで他ホームと職員間の繋がりもあり、情報交換等を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	緊急入居でない限り、入居前に管理者とケアマネージャーで面会し家族と本人様から要望や悩みなどを聞き安心して入居できるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に管理者とケアマネージャーで面会し家族と本人様から要望や悩みなどを聞き安心して入居できるよう努めている。また、ホーム見学や体験お泊り(ご家族同伴可)をお勧めしており、安心納得の上、入居できる様に配慮している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族と相談しながらなるべく馴染みの環境を整え、納得の上で入居して頂いている。また、相談時に他のサービスが適当な場合は他事業所を紹介するなどの対応をとっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の下ごしらえ・味見・洗濯干し・畳みなど様々なことを行っている。 本人様の出来る事を見つけて一緒に生活するパートナーとして協力することが出来ている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様が落ち着かれないような状況の時や、入居して日が浅い時などはなるべく面会して頂くようお願いし共に本人様を支えていく関係を築けるよう努めている。また、面会時にも本人様からの訴えがないか？等ご家族様とも気軽にコミュニケーションが取れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方等は特に自治会の行事に参加し昔なじみの方とゆっくり話す機会を設けている。又苑の庭での日向ぼっこやレクリエーションなどを行う際に近隣の方が声をかけて下さったり、一緒に昔の歌などを唄って下さることがある。又、本人様の要望により以前住んでいたなじみの場所や家などを訪ねたりしている。	利用者の、住み慣れた町内の行事参加の支援を行い、馴染みの方からの声かけがある等、交流がある。また、アセスメントから、利用者の希望を取り入れ、家族と相談し、生まれ育った地域をドライブしたり、自宅を見に行ったり、知人に会いに行く等、利用者の状態を見ながら馴染みの関係継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方と話しやすいように近くの席に座る工夫をするなど入居者同士が楽しく過ごす事ができる場の提供に努めている。また、どうしても他人居者と馴染めない方も居られ、その際は職員が積極的にコミュニケーションをはかり孤立感を感じる事のないよう努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様と連絡を取り合い苑との付き合いを継続している。手作りの作品を季節ごとに苑に飾って下さったり、福祉用具の寄付をして下さったりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時に関係者からの情報収集と入居者様との日々のかかわりを通して思いや意向の把握に努めている。計画作成者が中心となり毎月のカンファレンス時に意見を出し合い本人様の視点にたって検討し情報の共有に努めている。	職員は、日常の関わりの中で利用者の思いや意向を把握し、家族の協力を得て、実現に向けて努力している。利用者の重度化が進み、はっきりした意思が出ない場合は、利用者の表情や仕草に注目し、「自分だったら」「自分の親だったら」と思いを巡らせ把握に努めるように、管理者は常日頃から職員に話している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報収集、又日々のかかわりの中で個々の生活してきた環境や背景を重要視しながら日々の支援を行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活ペースを大事にしつつ入居者様ご本人の残存能力を活かしながら援助している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となりご本人様の希望や家族の意向などをまとめ主治医へ照会し、助言を得た上でカンファレンス時に職員全体で協議し介護計画を作成している。又職員全体で情報を共有している。	担当者会議に家族が参加する事も多く、利用者、家族の希望を聞き取り、カンファレンスを開き、利用者本位の介護サービスの提供に向け、3ヶ月から半年毎に、介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や関係者と、連絡を密に取りながら、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば個人記録に記入し、職員間で相談する。 状況に応じて主治医・管理者・ケアマネに報告相談し、変更事項は業務日報で申し送りを行う。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々入居者様の体調、睡眠時間など配慮しながら臨機応変に対応していくように努めている。又、申し送りノートに確認の為各自サインをする様にしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流として校区行事参加のお誘いがあり、必ず交替で参加するようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療、受診などについて説明し、主治医の選択をしてもらっている。月1回の定期受診には同行し、体調の変動など綿密に連絡を取っている。又、受診に行くことが身体的、精神的に負担になる方は在宅療養支援診療所より往診をしてもらっている。毎週1回の診察があるので細かな指導を受けている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。毎週往診の協力医療機関と、理事長が看護師である強みを活かし、24時間充実した医療連携が整い、利用者の健康管理は万全である。また、かかりつけ医の受診には職員が同行し、利用者の医療情報把握に努め、連絡ノートへの記述や電話連絡等で、家族との情報の共有に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常時入居者の体調変化には目を配っている。変化があればすぐに看護師に報告し、必要であれば各専門医療機関を受診している。又、歯科は訪問歯科を利用している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病院との情報交換を密に行い、入院中は2、3日おきにお見舞いに伺うようにしている。その際なるべく担当看護師より体調などをお尋ねしている。又退院後もご本人様、ご家族様に安心して頂けるように退院時のカンファレンスに必ず参加、引継ぎをしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化などについての意向を伺っている。事業所の方針と医療連携体制について説明し同意を得るようにしている。入居時にまだ実感がないと言われるご家族には入居者の心身の状況に応じ主治医を含めた関係者で話し合いをし情報、方針を共有しながら支援を行っている。また今年度も看取りを行っている。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進む中で、利用者や家族の希望を確認し、看取りを希望されれば、主治医から直接家族に話してもらい、家族と協力しながら関係者で方針を共有し、利用者が安心して最後まで苑で暮らせる支援体制を確立している。また、これまで10名以上の看取りを経験し、職員の介護力の向上と、職員間の絆が深まり、心を込めた看取り介護の提供に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しカンファレンスを基に話し合いを行っている。 年に一度は苑内研修で応急救護の研修を行っている。 又個人の急変時対応マニュアルも作成し、慌てずに対応できるようにした。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火器を使った自主訓練は年2回実施している。ご家族や地域の老人会、自治会などにも声かけし、参加協力していただいている。職員間は一斉メールでの連絡、時間帯等、状況に応じて電話連絡を行い緊急出勤等の申し送りを行い体制を整えている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、うち1回は消防署に参加してもらい指導を仰いでいる。運営推進会議の中で防災対策について話し合い、地域とホームの連携について検討し、「地域防災協定」の締結に結びついている。また、2階の利用者の避難方法についても消防署と繰り返し話し合い確認している。スプリンクラーを設置し、災害時に備えての非常食、飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対しての言葉かけや対応には十分に注意を払っており年長者としての尊厳を大切にしている。	職員は利用者を敬愛し、優しい言葉かけや、さりげない誘導等、利用者のプライドと羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。また、新人研修時にしっかりと教育を行い、マニュアルをもとに、毎年全体研修を実施している。また、利用者の個人情報の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人がどうしたいのか？どんな希望なのか？常に把握し小さな事でも気付いて声掛けを行う事によってご本人様が納得できる支援を行うように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人様の生活パターンがある為、なるべく個人に合わせた支援を行っている。 その為朝食などは個人に合わせた時間で対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から着用している物、こだわりの物などご家族に協力してもらい着用、または使用してもらっている。 洗面所にはいつでも使えるように櫛等置いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に合わせて野菜の皮むきや食器拭き、味見など出来る限り入居者と一緒に行っている。 又、入居者と職員も一緒に食事をしながら食事の献立や味付けなども話し合っている。	調理上手な職員が作る、旬の食材を使った野菜たっぷりのバランスの取れた食事は、味、彩り、形状等に気を配り、ミキサー食もおかず毎に加工する等細やかな気配りで、食事を美味しく摂れるよう配慮している。利用者と職員は同じテーブルに座り、会話や笑い声の中で同じ料理をたくさん食べ、食事を楽しみ、生きる力に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量等確実に言い記録している。又、月間の献立作成を行い季節の物を取り入れ栄養が偏らない様に配慮している。個人の好みや好き嫌い等細かく把握しており対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの大切さはご本人様に声掛けしなるべく自覚して頂いている。又、職員が必ず洗面所に付き個々にあった声掛け、介助を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の感覚を大切に定期的に排泄の声かけ誘導を行っている。なるべく失禁が無いように排泄パターンの把握に努めている。	利用者の入居後1週間から10日で排泄パターンや習慣を把握し、早めの声かけやトイレ誘導を行う事で、失禁等の減少に繋がっている。また、「最後までトイレで」を心掛け、日頃から下肢筋力のトレーニングに力を入れている。利用者の重度化に伴い、オムツの、使用が増加するのを抑えるために、オムツの質やパットの当て方等、利用者一人ひとりに合わせて支援し、オムツ使用の、軽減に向けて取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人記録で排泄の管理はしている。水分摂取を心がけ食物繊維の多い食材を摂取していただきなるべく身体を動かす様にし便秘の予防に努めている。又どうしても出ないときは主治医の指示により服薬を行う事も有る。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る様に対応して声かけしているが、お風呂嫌いの方もおり時間をずらして再度声かけするなどし、なるべく個人の状況に合わせて入浴して頂いている。	入浴は、利用者一人ひとりの意思を尊重しながら、最低週2回の入浴を目標に声掛けをしている。入浴拒否の利用者には、時間を見て職員が交代で声かけする等、無理強いせず、楽しい入浴が出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人一人の生活習慣に合わせて無理に起こすことはしていない。又、昼夜逆転が見られる入居者様に対しても日中無理やり起こしておくのではなく如何に楽しんで起きていてもらえるのか取り組むようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変わった際は必ずしも申し送り、お薬ノートに記入し口頭でも職員にも引継ぎを行う。又お薬の説明書をよく読んで用法容量の確認を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の個性は様々で一人一人に合った楽しみ方に対応できるように心がけている。 (散歩、ドライブ、買物、編み物、テレビ観戦、カラオケ等)その他にも個々に合った役割を持ってもらい職員と一緒にいる。(料理・洗濯・掃除・買物等)		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	晴天時、気候の良い時は必ず日光浴、散歩、ドライブ、買物と一緒に外出を楽しんでいる。地域の方々の協力のもと地域行事にも積極的に参加できている。 又、入居者様の要望で外出に行くこともある。	重度化が進んでも、苑の外に出て行く事を心掛け、少人数で頻繁に外出する機会を作っている。利用者と一緒にスーパー銭湯に出かけ、帰りに外食したり、買い物、ドライブ等、利用者の気分転換や生きがいに結びつく外出の支援を行っている。看取りに入った利用者の体調を見ながら、桜の花を見て頂くために、1対1で出かけ、楽しい、感動の思い出作りの支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症状の重い方は金銭管理は苑で行っているが、買物時ご自分で支払える方には職員と一緒に会計をして頂く様にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	耳の不自由さもあって思うように会話が出来ない事もあるが、ご家族様の理解を求めいつでも本人様が電話出来る様に支援している。 又、手紙を書かれる方は急ぎでなければお預かりして面会時にお渡ししている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の様子を観察、確認しながら配慮している。 以前入居されていた方のご家族様が季節感のある貼り絵を持参され飾って戴いている。	1階に、食堂やリビング、行事の時にはステージにもなる量の間があり広々とした明るい空間である。全体がアットホームな雰囲気、自然に利用者や職員の笑顔と会話が弾み、リビングルームで寛いだり、体操や、廊下を使って歩行訓練を行う等、利用者が穏やかに暮らし続けられるよう支援している。また、元利用者の家族がホーム内の絵を定期的に入れ替えて、季節感のある落ち着いた共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った者同士隣に座って話したり、又お互いの居室を訪問して話が弾むことがある。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人様のなじみの物を居室に準備して頂きなるべくご自宅と同じような環境を配慮している。(タンスなどの調度品、写真やカレンダー等)	居室は清掃が行き届き、清潔感に溢れ、利用者の希望と家族の協力で、利用者が使い慣れた家具や小物、仏壇等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない穏やかで居心地の良い居室となっている。花が好きな利用者の部屋には、家族がたくさんの花を持ってきて飾り、その人らしい居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせた身体機能に応じた生活が出来る様にクッションや足載せなども工夫しており身体の変化があればその都度検討し対応している。		